

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

資料3

令和 年 月 日

協議会名: 仙台市交通政策推進協議会

評価対象事業名: 利便増進計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】 (1) 利便増進実施計画に関する調査分析 ① 実施事業の内容検討 ② 事業の実施効果の検討 (2) 協議会の開催等 協議会: 2回分、公共交通ワーキング: 5回分</p> <p>【結果概要】 ・仙台市地域公共交通計画で位置づけたバス幹線区間・バス準幹線区間の利便性向上策実施に向け、複数事業者が運行する発現効果の高い区間である八木山ライン[※]を選定し、平日ピーク時における最大待ち時間の短縮を図るためダイヤ調整の検討を実施した。 [※]仙台市地域公共交通計画で位置づけた「バス幹線区間No.9仙台駅～高等裁判所前 付近」及び「バス準幹線区間No.114仙台駅(高等裁判所前)～八木山動物公園駅 付近」</p> <p>・利便増進事業の実施効果について、八木山ラインにおけるダイヤ調整については、コストをかけずに利用しやすいダイヤとなるような検討を行った。</p> <p>・3回開催された協議会のうち、2回分について利便増進実施計画の検討に関する資料作成等を行った。</p> <p>・8回開催された公共交通ワーキングのうち、4回分について利便増進実施計画の検討に関する資料作成等を行った。</p> <p>【今後、取り組む内容】 ・実施事業の内容検討(その他区間) ・事業の実施効果の検討(その他区間) ・協議会の開催等 公共交通ワーキング1回分</p>	<p>A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された(される見込み)。</p>	<p>仙台市地域公共交通計画に位置づけた個別施策の「バス幹線区間・バス準幹線区間における利便性向上策の実施」について、事業者等との同意のもと、利用者の利便の増進に資する具体的な取組内容を定める「仙台市地域公共交通利便増進実施計画」を変更する。 今後、各取組の円滑化を図るため地域公共交通利便増進事業(利便増進計画推進事業)の活用を見込んでいく。</p>

地域の概要

1. 基礎データ

仙台市
 人口：1,063,262人
 (R5.4.1現在・住民基本台帳)
 面積：78,635 平方キロメートル
 過疎地域等指定：山村(旧秋保村、旧広瀬村、旧大沢村、旧根白石村)
 高齢化率：24.92%(R5.4.1)
 協議会開催数：3回、公共交通ワーキング開催数：8回
 (R5.4 ~ R5.12)

2. 公共交通の概況

【乗合バス】

路線バス
 運行：仙台市交通局、宮城交通(株)、愛子観光バス(株)、(株)タケヤ交通
 路線：90路線

【鉄道】

運行：東日本旅客鉄道(株)
 路線：4路線

【地下鉄】

運行：仙台市交通局
 路線：2路線

【タクシー】

運行：タクシー事業者47社
 エリア：仙台地区

【乗合タクシー】

運行：(有)高砂タクシー
 エリア：宮城野区燕沢地区

【デマンドタクシー】

運行：KM仙台タクシー(株)、(有)秋保交通、相互タクシー(株)
 エリア：太白区坪沼地区、秋保地区、生出地区、青葉区新川地区

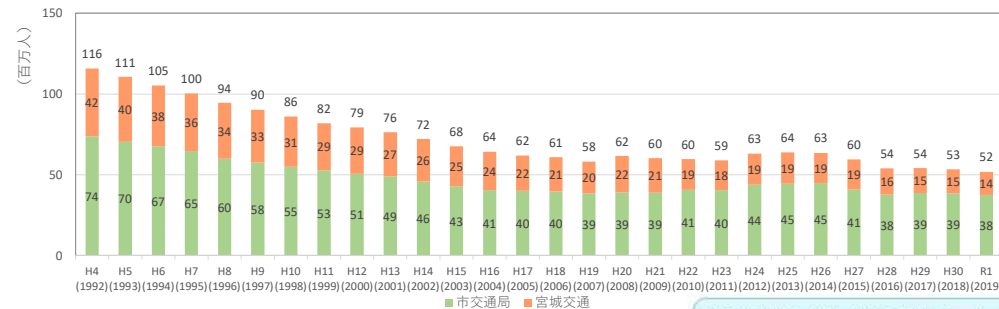
【フェリー】

運行：太平洋フェリー(株)
 路線：2路線

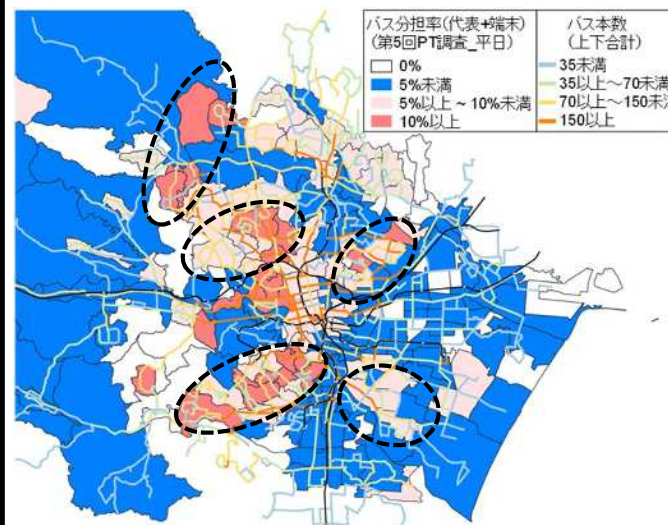
バス事業においては、長期にわたる乗車人員の減少傾向から厳しい経営状況が続いているが、公共交通を中心とした交通体系は、都市の基盤として、広域的な交流・連携や、通勤・通学・通院などの日常生活における移動を支え続ける必要があり、公共交通機関の安定運行や地域主体の移動手段の確保等に向けて、安定的・効率的な公共交通体系の構築が喫緊の課題である。

3. 公共交通の問題点

- ① 人口は近い将来にピークを迎えた後、緩やかに減少し、高齢化が今後も進む見込みであり、人口減少に伴う公共交通の利用者の減少・高齢化による移動制約者の増加が懸念される。
- ② 鉄道利用は増加傾向にあるが、路線バスは長期間の乗車人員の減少傾向から経営状況が厳しい。
- ③ バスの分担率は4%程度だが、鉄道・地下鉄沿線から外れた地域ではバスの分担率が比較的高い。
- ④ 大型二種免許保有者の減少により、バス運転手の確保が困難さを増すことに加え、バス車載機やバス営業所建物等、施設設備の更新に多額の費用が必要となる。
- ⑤ 都心部では歩行者が仙台駅周辺に集中し、都心内での回遊性が低くなっており、公共交通等による都心の回遊性強化が求められる。



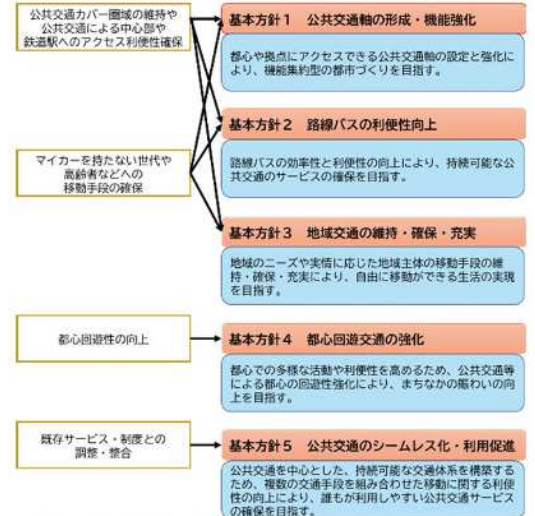
【バス乗車人員の推移】



【地域別バス分担率(平日・代表+端末)(2015)】

市民との協働により、地域の実情に合った、誰もが利用しやすい質の高い公共交通を持続的に確保し、自由に移動ができる生活の実現とまちなかの賑わい向上をめざします。

【課題】



※記入する際、枠の大きさの変更及び次頁に作成することも可能とします。

仙台市交通政策推進協議会

事業内容

【事業評価時点で完了している内容】

- (1) 利便増進実施計画に関する調査分析
 - ①実施事業の内容検討(八木山ライン)
 - ②事業の実施効果検討(八木山ライン)
- (2) 協議会等の開催

【今後予定している内容】

- ・実施事業の内容検討(その他区間)
- ・事業の実施効果検討(その他区間)
- ・公共交通ワーキング資料作成等

今後の取組みについて

【今後のスケジュール(予定)】

- ・1月下旬 公共交通ワーキング
- ・3月中旬 公共交通ワーキング
- ・3月下旬 第4回協議会
- ・3月下旬 利便増進実施計画の変更

【地域の公共交通の目指す姿】

仙台市地域公共交通計画に位置づけられた各施策のうち、より具体的な取組内容について、事業者等との同意のもと、利便性向上と運行効率化を図り、持続可能な移動手段を目的とした「仙台市地域公共交通利便増進実施計画」を変更する。

今後、地域公共交通利便増進事業(利便増進計画推進事業)の活用も見込んでいる。

事業実施概要

(1) 利便増進実施計画の策定に向けた調査分析

①実施事業の内容検討

1)バス幹線区間・バス準幹線区間における利便性向上策の実施

- ・仙台市地域公共交通計画で位置づけたバス幹線区間・バス準幹線区間の利便性向上策実施に向け、複数事業者が運行する発現効果の高い区間である八木山ラインを選定し、平日のピーク時間帯(7~8時台および16~20時台)における最大待ち時間の短縮を図るためのダイヤ調整の検討を実施した。
- ・**事業内容**: 八木山ラインを運行する2事業者6系統の平日ピーク時のダイヤ調整を行い、最大待ち時間の短縮を行う。
- ・**実施主体**: 仙台市交通局、宮城交通株式会社



最大待ち時間 : 【下り(仙台駅前) 27分 → 26分】**1分短縮**
 平均最大待ち時間: 【下り 22.1分 → 18.3分】3.8分短縮

【上り(八木山神社前) 24分 → 20分】**4分短縮**
 【上り 21.0分 → 18.4分】2.6分短縮

調整前の時刻表



調整後の時刻表



②事業の実施効果の検討

- ・2社の既存系統のダイヤ調整により、コストを上げることなく、最大待ち時間を短縮することで、利用しやすいダイヤとなる。